

# 教 育 企 画

## 1 基本方針

市が掲げるまちづくりの4つの視点のうち、「教育の充実」の更なる推進を図るため、学校規模の適正化や遠距離通学支援の見直しをはじめとする教育行政の様々な課題について、設置2年目となる教育企画課において、専門的に研究・検討を進める。

## 2 事業内容

### (1) 望ましい教育環境実現に向けた学校規模の適正化

平成21年5月に新発田市教育制度等検討委員会がまとめた「新発田市教育制度等の検討について（報告）」の提言を受け、市教育委員会では、平成22年3月に「新発田市立小・中学校の望ましい教育環境に関する基本方針」を策定した。

同基本方針においては、一定規模の人数の中で、仲間づくり、学習活動、スポーツ及び学校行事等を通じて、自ら学び考える力や健康で豊かな心を磨き、活気あふれる学校生活が送れることが望ましい教育環境であると考え、具体的な学校規模を「学級数については、クラス替えができる1学年2学級以上、学級人数については、1学級20人以上が望ましい」としており、その実現に向けて取り組んでいく。

#### 【具体的な取組】

#### ① 豊浦小学校整備事業

令和3年4月に中浦、天王、荒橋及び本田小学校の4校が統合し、新たに豊浦小学校として開校した。今年度は、開校式の実施、グラウンドの大規模改修に向けた実施設計を行う。

#### ② 紫雲寺中学校区における取組

紫雲寺中学校区（紫雲寺、米子及び藤塚の3小学校）においては、学校規模の適正化に向けて、保護者や地域に対して理解と機運の醸成を働きかけていく。

### (2) 学校給食調理場の再編整備

少子化に伴う児童生徒数の減少と給食調理場の老朽化の背景から、市全体の学校給食の必要数と調理場の供給能力のバランス確保を図るため、年次計画で学校給食調理場の再編整備に取り組むとともに、調理場の業務形態の見直しについて検討を進める。

#### 【具体的な取組】

#### ① 学校給食調理場再編整備事業

今年度は、自校方式の豊浦中学校の給食を共同調理場からの配送方式に切り替えるための給食搬入口整備の実施設計を行う。

### (3) その他の企画・政策的課題の研究・検討

地域によって対象や条件が異なる遠距離通学支援について、地域間の均衡を保つとともに、実状に合った支援となるよう見直しの必要性を検討する。

また、教職員の働き方改革及び児童生徒と向き合う時間の確保の観点から、学校給食費の公会計化に向けて、先進事例の調査・研究を進める。

閉校後の学校施設について、活用方針の定まっている施設の利活用に向けた取組を進めるとともに、方針未定の施設の活用について庁内検討会議にて検討を進める。

# 学 校 教 育

## 1 基本方針

令和2年度は小学校、令和3年度は中学校で新学習指導要領が全面実施となった。これからの社会がどんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動する子どもの育成が求められている。

新発田市は、令和2年度を初年度とし令和9年度を最終年度とする「新発田市まちづくり総合計画」で、将来都市像として「住みよいまち日本一 健康田園都市・しばた」を掲げている。それを実現する四つの視点の一つが「教育の充実」である。

新発田には「道学共創」を理念とし、風土、歴史、自然や文化の中で連綿と育まれてきた「しばたの心」が存在する。「しばたの心」とは人である。人に敬意を払い、人を大事にする心、言わば、「ひとを第一に考え、大事にする心」である。

そこで、「道学共創」を理念とした特色ある新発田の教育を中核に、子どもたちに「生きる力」育み、新発田への愛着や誇りを醸成し、持続可能なまちづくりの根本とする。

以上のことから、市教育委員会では「ひとが第一、ひとが大事、新発田の教育」を基本理念とし、「新発田への愛着と誇りをもち、夢や希望に向かって、学び続ける子ども」をめざし、「新発田市学校教育の指針」を策定する。

## 2 重点施策

(1) 「新発田市授業スタンダード」を活用した、明確な単元デザインによる主体的・対話的で深い学びの実現

### ① 「知」の分野

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを通して、子どもたちの資質・能力の向上及び個に応じた学びの充実を図るために、「新発田市授業スタンダード」「指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料」をもとに、教育センター指導主事が、教職員一人一人に対して授業参観と指導を行う。また、ICT機器の活用を促進すると共に、全国学力学習状況調査、標準学力検査NRT、Web配信集計システム等の結果を分析し活用する。

### ② 「徳」の分野

多面的・多角的に考え、議論する道徳科を要とした道徳教育の充実を図り、家庭、地域と連携した教育活動を展開する。

### ③ 「体」の分野

生活環境の大きな変化や想定を超える自然災害の発生などに対応し、自らの健康を保持増進し、命を守る行動がとれるようにするために、運動の楽しさを味わわせ、健康や安全に対する関心を高める体育の授業や環境の整備に取り組む。また、家庭、地域と連携した生活習慣改善の取組や防災教育を推進する。

- (2) 特色ある新発田の教育を中核にした、社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善
- ① ふるさとへの愛着と誇りを育む「しばたの心継承プロジェクト」  
新発田の歴史、文化、自然、産業、福祉等に関する体験的な学習を通して、探究的な学習過程を編成する。
  - ② 人権感覚を高める「人権教育、同和教育」  
人権教育の中核として同和教育の視点から課題解決を図るために、全ての小・中学校で「かかわる同和教育」を実践する。また、偏見や差別を許さない人権感覚を育てる同和教育の授業の充実のため、研究委託校を指定してその成果を各校の指導力向上に役立てる。
  - ③ 「食とみどりの新発田っ子プラン」の推進  
「育てる・作る・食べる・返す」という「食のサイクル」を学び、「生きる力」や豊かな情操を培い、健康で心豊かな人材を育成する。
- (3) いじめ、問題行動への適切な対応、不登校解消  
職員間の情報共有と全校体制による即時対応と継続的な指導を確実に行う。  
さらに、いじめ防止対策事業として、子どもへの暴力防止を核とした人権教育「CAPプログラム」を市内の全ての小学5年生、全ての中学1年生に「子どもワークショップ」として実施する。また、子どもを支える大人の育成をねらった「大人ワークショップ」として、全小中学校の教職員に「教職員ワークショップ」、各校の保護者、地域の方に「保護者ワークショップ」を実施する。
- (4) 特別支援教育の充実  
特別な教育課程の編成と支援が必要な児童生徒の増加、個々の教育的ニーズの多様化に対応するため、市教育センター指導主事が、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」に基づき、すべての小中学校の支援学級を訪問し、一人一人の子どもの自己実現に向けた計画的な指導と支援の充実を図る。
- (5) 自立の基礎を培う幼児教育  
友だちとのかかわりを軸とした教育活動による、身の回りのことに意欲的に取り組む子どもを育成するため、学びと生活の連続性を図る教育課程の編成を実施する

# ひとが第一、ひとが大事 新発田の教育

## 道学共創

市民の願い

【目指す子どもの姿】新発田への愛着と誇りをもち、夢や希望に向かって、学び続ける子ども

「新発田市授業スタンダード」を活用した、明確な単元デザインによる主体的・対話的で深い学びの実現

### 学びに向かう力、人間性等の涵養

知

- 課題をよりよく解決しようとする主体的に学ぶ態度の育成

徳

- いじめをしない、許さない、自他の命を大切にしようとする心の育成

体

- 運動に親しむとともに、健康で安全に過ごすために進んで取り組もうとする態度の育成

### 知識及び技能の習得

- 言語活動(聞く・話す・読む・書く等)の充実を図り、根拠や理由を明確にして、共に考える力の育成

### 思考力・判断力・表現力等の育成

- 自己を見つめ、多面的・多角的に考え、議論する道徳科を要とした、自他共により善く生きるための主体的な判断力の育成

- 運動や健康、安全、自然災害に対する正しい知識や技能を基に、体力や健康の保持増進や命を守るための実践的な力の育成

### ふるさとへの愛着と誇りを育む「しばたの心継承プロジェクト」

- 新発田のよさやそこに携わる人の思いを知り、それらを大切に、かかわろうとする心や態度の育成
- 新発田の歴史、文化、自然、産業、福祉等に関する体験的な学びの工夫
- 文化行政課・青少年健全育成センター・中央図書館・歴史図書館・各地区公民館・あかたにの家等、市の社会教育機関との連携

### 道学共創を理念とした特色ある新発田の教育

#### 人権感覚を高める「人権教育、同和教育」

- 同和教育の視点に立つ教育の推進(「かわる同和教育」の実践)
- 人の心の痛みが分かり、差別や偏見を許さない態度を育成する授業づくりの推進

#### 生きる力を育む「食とみどりの新発田っ子プラン」

- 食のサイクル(育てる、作る、食べる、返す)に基づいた食育の推進
- 豊かな情操を培う体験的な教育活動の展開

#### 特別支援教育

- 一人一人の自己実現に向けた計画的な指導と支援の充実

#### 組織による実践

- 合意に基づいた実践サイクルの実施

#### 実態把握と分析

合意形成

#### 全校実践

#### 目標設定

- いじめ、不登校、問題行動等について、職員間の情報共有と全校体制による即時対応、それぞれの背景や心情の理解に目を向けた対応と、関係機関との連携による継続的な支援

幼・保・こども園から中学校までの円滑な連携

#### 自立の基礎を培う幼児教育

- 「育みたい資質・能力」や「育ってほしい姿」を踏まえた学びと生活の連続性を図る教育課程の編成
- 友達のかかわりを軸とした教育活動による、身の回りのことに意欲的に取り組む子どもの育成

特色ある新発田の教育を中核にした、社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善

### 3 学校教育の指針

(1) 全体図 前頁に掲載

(2) 指針の構成

国・県の学校教育の方針を受け「新発田市まちづくり総合計画」に示された「教育充実」を踏まえ、「新発田市学校教育の指針」を策定した。教職員は、教育実践の工夫改善に努め、「新発田市学校教育の指針」の具現化を図る。

1) 市民の願い「道学共創」※<sup>1</sup>

「道学共創」は、新発田藩の学問所の講堂である「道学堂」に由来する「道学」※<sup>2</sup>と新発田市のまちづくりの理念「共創」※<sup>3</sup>を結び付けた新発田市の造語である。その意味するところは、人としての学びを深め、互いに尊重し、協働して未来を創造することである。

2) 「ひとが第一、ひとが大事、新発田の教育」を具現化するために

目指す子どもの姿を「新発田への愛着と誇りをもち、夢や希望に向かって、学び続ける子ども」とし、実現に向けて、学校、家庭、地域が連携してその実現に取り組む。

それには、特色ある新発田の教育を中核にした、社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善が必要となる。

各校、園が子どもや地域の実態を基に、育成を目指す資質・能力を家庭・地域と共有して、教科横断的な視点から教育課程を編成し、家庭、地域との連携と協働で実施する。さらに、評価、改善、カリキュラム・マネジメントの実施により、教育活動の質の向上を図り、目指す子どもの姿を具現化する。

<主な取組>

(ア) 学校関係者評価委員会の組織と実施

(イ) 「新発田の学校教育」発行事業

(ウ) 教育広報誌への記事掲載

(エ) 学校支援地域本部事業（2中学校区で実施）（学校運営協議会制度の規則整備）

(オ) 教育相談事業

※<sup>1</sup> 新発田城三階櫓・辰巳櫓が復元された際、櫓の鯨5基、鬼瓦5枚に10の願文がそれぞれ刻まれた。その中の一つが「道学共創」。

※<sup>2</sup> 「道学」とは、人としての正しい生き方を学ぶということ。

※<sup>3</sup> 「共創」とは、一人一人異なる存在の人間が、協働的に活動していくところに価値を見いだすことが根本であるということ。

(3) 新発田市学校教育の重点内容と主な取組

重点内容は、「知・徳・体 ～育成を目指す資質・能力～」 「道学共創を理念とした特色ある新発田の教育」「特別支援教育」「組織による実践」「自立の基礎を培う幼児教育」で構成する。各学校や園においては、これらの趣旨を具体的に受け止めるとともに、教育活動、運営活動の精選、重点化を図り、当市及び自校の教育課題解決に努める。

1) 育成を目指す資質・能力

目指す子どもの姿の実現に向け、「知」「徳」「体」の面から育成を目指す資質・能力を明らかにして示した。資質・能力を子どもに身に付けさせる上で、「知」「徳」「体」の教

育活動の全てで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりが不可欠である。

「新発田市授業スタンダード」「指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料」を活用して各校で進められてきた授業改善の成果を基盤に授業改善を進める。

①「知」の育成を目指す資質・能力

○学びに向かう力、人間性等の涵養

課題をよりよく解決しようと主体的に学ぶ態度の育成

○知識及び技能 思考力・判断力・表現力等の育成

言語活動（聞く・話す・読む・書く等）の充実を図り、根拠や理由を明確にして共に考える力の育成

「知」の領域では、問題解決に必要な活用できる知識を獲得させ、根拠や理由を明確にして考えを伝え合いながら、思考し、判断する力を育む。その中で、学習に取り組む粘り強さや自己調整力を育成する。

<主な取組>

- (ア) 「令和3年度新発田市学校教育の指針」作成と発行
- (イ) 小学校、中学校教育研究事業
- (ウ) 小学校、中学校校長教頭研究協議会支援事業
- (エ) 小・中学校、幼稚園教諭指導推進事業（指導主事10名）
- (オ) NRT（小学校2年生～中学校3年生）の実施、分析研究
- (カ) 三市北蒲原郡地区理科教育センター運営事業
- (キ) 小学校、中学校補助教員派遣事業
- (ク) 中学校学力向上推進事業（各種研修）
- (ケ) 小学校学力向上推進事業（外国語、プログラミングなど各種職員研修）

②「徳」の育成を目指す資質・能力

○学びに向かう人間性

いじめをしない、許さない、自他の命を大切にしようとする心の育成

○知識及び技能 思考力・表現力等の育成

自己を見つめ、多面的・多角的に考え、議論する道徳科を要とした、自他共によりよく生きるための主体的な判断力の育成

「徳」の領域では、道徳科を要として、多面的・多角的に考え、互いの考えを理解し合いながらよりよく生きるための主体的な判断力、いじめをしない許さない心、自他の命を大切にしようとする心を育成する。そのために、道徳科の授業改善を進めると共に、道徳科との関連を図りながら、学級活動や異学年交流、地域交流等の教育活動を展開し、相手に対する思いやりや感動する心、自己有用感を育てる。また、SNSやインターネット等によるいじめ、非行の加害や被害者にならないための情報モラル等の指導を行う。

<主な取組>

- (ア) 新発田地区小中学校警察連絡協議会参画事業
- (イ) 不登校児童生徒適応指導教室運営事業（指導員3名）
- (ウ) スクールカウンセラー学校派遣事業（全小・中学校）・・・県事業
- (エ) サポートネットワーク事業（相談員4名、指導員5名）
- (オ) 「子どもにかかわる緊急連絡網」（協力関係団体あり）
- (カ) 地域での健全育成活動「中学校区単位青少年健全育成協議会」

- (キ) スクール・ソーシャル・ワーカー（SSWr 2名）の派遣事業
- (ク) 電話による「悩み相談」事業、「子ども教育相談」事業
- (ケ) いじめ防止対策事業（CAPプログラムを市内全小学校5年生、中学校1年生、保護者、教職員を対象に実施）
- (コ) 「生きる」シリーズの積極的活用

### ③「体」の育成を目指す資質・能力

#### ○学びに向かう人間性

運動に親しむとともに、健康で安全に過ごすために進んで取り組もうとする態度の育成

#### ○知識及び技能 思考力・表現力等の育成

運動や健康、安全、自然災害等に対する正しい知識や技能を基に、体力や健康の保持増進や命を守るための実践的な力の育成

「体」の領域では、運動や健康、安全、自然災害等に関する正しい知識や技能を身に付け、体力や健康の保持増進や自然災害等から命を守る実践力を育成し、健康で安全に過ごそうとする態度を養う。そのために、体育科の授業改善や家庭と連携した健康・体力の実態把握に基づいた生活習慣の改善やメディア接触コントロールなどの健康の保持増進の指導に取り組む。また、災害に備えて新潟県防災教育プログラムに取り組むと共に、学校や地域の実態に応じて「あかたにの家」での体験的な活動や地域や保護者と連携した防災訓練等に取り組む。

#### <主な取組>

- (ア) 市立小中学校児童生徒の体力実態の調査
- (イ) 小学校、中学校体育連盟支援事業
- (ウ) 市歯科保健推進校（全小学校）\*年2回歯科健診実施他
- (エ) 全国学力学習状況調査等の結果の活用
- (オ) 「体力向上1学校1取組」の実践
- (カ) 新発田市防災教育推進事業

## 2) 特別支援教育

### ① 個々の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

子ども一人一人の自己実現に向け、教育的ニーズの確実な把握に基づいた「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」による計画的な指導と支援の充実を図る。校内委員会を中核とした全教職員による校内支援体制の充実と、合理的な配慮、支援ネットワークの活用を図る。互いを正しく理解し、共に助け合うための「交流及び共同学習」を推進する。

## 3) 組織による実践

### ① 合意に基づいた実践サイクルの実施

「知・徳・体 育成を目指す資質・能力」の達成に向け、職員の合意を得ながら実践を進める。そのためには、各種調査結果や見取り等の分析、結果に基づいた目標の設定と具体的な計画の立案、全校体制での実践とその徹底、という実践サイクルを回すことが重要である。その際、全職員が実践サイクルのそれぞれの過程にかかわったり、職員間で情報交換を行ったりして、職員の意思統一ができるように常に合意形成を図ることで実践の効率と実効性を高める。

- ② いじめ、不登校、問題行動等について、職員間の情報共有と全校体制による即時対応、継続的な指導と評価の実施

いじめ、不登校、問題行動等への対応のポイントは、職員が一人で問題を抱え込んでしまわないように、校内いじめ対策委員会等の校内委員会の組織を整え機能させることが重要である。これを中核にして、「いじめ防止基本方針」等の内容について子ども、保護者、地域にもその内容や相談の窓口等を周知し、早期発見と即時対応につなげる。問題の解決にあたっては、職員間の情報共有を図ると共に、保護者との連携に加えて、校長の適切な判断により、市教委や専門機関とも連携し解決を図る。また、問題等が解消したと早急に判断せず指導の経過を複数名で検証しながら継続的な指導を行う。学校評価の機会を活用し、これらの対応が組織的に行われているか、実効性を伴って確実に行われているか等、評価し改善していく。

- ③ 幼・保・こども園から中学校までの円滑な連携

幼・保・こども園と小学校、小学校と中学校の連携に努め、長期間を見据えて児童生徒の学びや発達に則した教育の充実を図る。

<主な取組>

- (ア) 特別支援教育推進事業
- (イ) 小学校、中学校教育運営事業（介助員派遣）
- (ウ) スクールサポート事業（学校支援ボランティア、日本語指導員等）
- (エ) 三市北蒲原郡特別支援教育推進地区協議会運営事業
- (オ) 教育支援委員会運営事業

#### 4) 特色ある新発田市の教育

歴史と文化に富む新発田市では、将来の新発田市民である幼児・児童・生徒の素養をさらに磨くために次の3点を重点的に取り組む。

「しばたの心継承プロジェクト」では、ふるさと新発田への愛着や誇りを育てる教育活動を学校教育と社会教育の両面から支援する。「人権教育、同和教育」では、差別や偏見を許さないという新発田市民の強い意志を受け継ぐ幼児・児童・生徒を育てる。「食とみどりの新発田っ子プラン」では、新発田の豊かな自然を背景とした食の循環に関する実践や新発田の食に関する文化、産業を学ぶ教育活動を支援する。

- ① ふるさとへの愛着と誇りを育む「しばたの心継承プロジェクト」

新発田の歴史、自然、文化、産業等に関する学習を通して、新発田のよさやそこに携わる方々の思いを知り、新発田への愛着と誇りを学校教育と社会教育の両面から育む。そのために、総合的な学習の時間等の取組を3つの視点から工夫する。

##### 【視点1 体験活動の工夫と意味付け】

しばたの心継承プロジェクト単元として意味付ける。そして、新発田の歴史、自然、文化、産業、福祉等のそのもののよさや、それらに携わっている人々と出会い、その思いに直に触れるように工夫することで、新発田のよさや素晴らしさ、抱える課題についてより広く深く学べるように探究活動を編成する。



## 【視点2 取組の発信と見える化】

学びを保護者や地域などに発信する場や方法を工夫し、子ども自身の学びを深め、意識化を図るとともに、保護者、地域の方々にも取組が見えるようにすることで、しばたの心を継承していく取組への気運を高める。

## 【視点3 社会教育との取組】

社会教育（文化行政課、青少年健全育成センター、中央図書館、歴史図書館、各地区公民館、あかたにの家等、市の社会教育機関）と連携し、学びの場や機会を広げる。

### <主な取組>

- (ア) しばたの心継承プロジェクト事業
- (イ) キャリア教育の推進
- (ウ) キャリア・パスポートの活用

## ① 人権感覚を高める人権教育、同和教育

人の痛みが分かり、差別や偏見を許さない」という意識と態度を子どもの生活全般に浸透させる。教職員の「学び直し」や差別の現実に学ぶ現地研修等を実施し指導力の向上に努めると共に「かかわる同和教育」の実践を通して人権尊重の心を育てる。

### <主な取組>

- (ア) 同和教育推進事業
- (イ) 同和问题PTA講座開催事業
- (ウ) 識字学級開催事業
- (エ) 新潟県同和教育研究協議会参画事業
- (オ) 「生きる」シリーズの積極活用
- (カ) ふれんど・すくーる事業（小学生）
- (キ) 学習教室（小・中学生）
- (ク) 同和教育研究委託事業（藤塚小学校〔二年次〕佐々木中学校〔一年次〕）

## ② 生きる力を育む「食とみどりの新発田っ子プラン」

各学校・園の工夫により豊かな情操を培う体験的な教育活動を展開する。学校・家庭・地域の連携による食のサイクルに基づいた食に関する知識や理解を深め、実践力を育成（食育の実践）すると共に地域の歴史、文化、自然や産業等を通して環境教育を推進する。

### <主な取組>

- (ア) 食とみどりの新発田っ子プラン推進事業（幼稚園、小学校、中学校）

## 5) 自立の基礎を培う幼児教育

9年間の義務教育の基礎を培う場が幼稚園、保育園、こども園の生活である。したがって、保育園、幼稚園と小学校との円滑な接続は、義務教育のスタートにあたり、重要な課題である。保・幼・小相互に幼児の情報を基に意見交換・協議する場や交流の場を設定すると共に、必要に応じて小学校も交えた保護者や関係機関との具体的な連携を進める。

① 「育みたい資質・能力」や「育ってほしい姿」を踏まえた、学びと生活の連続性を図る教育課程の編成

小学校以降の生活や学習の基盤となることを考慮し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた園教育・園生活の幼児の学び（活動、体験など）を、教育計画に位置付けて改善を進め、学びと生活の連続性を図った取組の充実を図る。実践に際しては、園児の生活経験や発達のプロセスを踏まえ具体的なねらいと内容を定めて園教育、園生活を計画・指導する。指導法や問題点を整理しながら評価し、その公表を通して保護者と結果を共有し改善に努める。

② 友達とのかかわりを軸とした教育活動による、身の回りのことに意欲的に取り組む子どもの育成

幼児は遊びを含めた身の回りのことに取り組むことを通して義務教育につながる知、徳、体の基礎を培っている。幼児の自発的な身の回りのことに取り組む行動を促すために必要な教育環境の整備とよりよい指導方法の研究を進める。

<主な取組>

- (ア) 幼稚園教諭指導推進事業（指導主事1名）
- (イ) 教育支援委員会園訪問、相談、面談

## 4 学力向上

### (1) 課題

新発田市の小・中学校では、学力向上を目指し、これまで「新発田市授業スタンダード」を活用した授業改善に取り組んできている。全国学力・学習状況調査や標準学力検査NRTの結果を見ると、小・中学校ともに全国正答率を上回るかまたは、同等という結果が継続しており、全市的には一定程度の学習内容が身に付いていると捉えている。しかし、以下の課題もある。

- ア 全国学力・学習状況調査の結果や標準学力検査の偏差値に学校間で差が見られる。
- イ 全小中学校で「新発田市授業スタンダード」を自校化して活用するなど、授業改善が進んでいる。一方で、学習過程が形式化している様子もある。
- ウ いわゆる教師主導の教え込みやプリント学習に偏った授業が散見する。

#### 【新発田市の学力向上の課題】

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に全校体制で取り組むことで、すべての子どもに豊かな資質・能力を育成する。

### (2) 課題解決に向けた施策の展開

#### ① 学習と指導と評価の一体化

新学習指導要領における学習評価は、主体的・対話的で深い学びの観点から、授業を行う際の重要な役割を担うものとされている。各教科の目標や内容が、資質・能力の3つの柱で整理されたことに対応し、学習評価の観点も3つになった。特に「思考力・判断力・表現力等」については、パフォーマンス課題等の多様な評価方法で見取る視点が必要である。また「学びに向かう力、人間性等」では、子ども自身が、学習のめあてや見通しをもって学びを調整したり、振り返りの場を設けて、めあての達成状況を自己評価したりするなどの工夫が大切になる。これまで以上に、単元デザインを明確にし、ゴールと過程、現在地を子どもと共有しながら、一人一人の学習を成立させていくことが重要である。

- ア 授業力向上をねらい、指導主事が全小・中学校へ2回訪問する。原則、すべての教員の授業を参観し、一人一人の教員に寄り添った指導、支援をする。
- イ 学習指導要領全面実施に伴い、中学校の研究主任を招聘し、単元デザインを意識した授業づくりを一層推進するため、学習評価の改善等について研修会を開催する。
- ウ 学習指導要領を踏まえた研修、中学校英語、数学担当教員等を対象とした研修を教育センターで実施し指導力の向上を図る。
- エ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のため、ICT活用を促進する。

#### ② データの分析と活用

NRT標準学力検査や県教育委員会が実施する「Web配信集計システム」を活用して授業改善を図る。

- ア NRT標準学力検査や「Web配信集計システム」の結果を分析し、学力実態を把握し、自校の課題を明確にして確かな学力の定着を図る。
- イ 「Web配信集計システム」については、新発田市全体の結果をまとめ、定例校長会で情報提供をし、共通理解を図り、自校で活用できるようにする。

#### ③ しばたの心継承プロジェクトを核にしたカリキュラム・マネジメント

子どもに学習の見通し、振り返りを通して、自らの学習状況を把握させ、自らの学習の進め方について調整しながら学ぼうとする力を自覚させる。

## 5 豊かな心の育成

### (1) 課題

豊かな心や感性は、多様な生活体験や人間関係によって培われる。しかし、子どもたちを見ると、他者に対する関心や他者とのつながりを保とうとする意識が不足し、対人関係をうまく構築できない子どもが目立つ。その要因の一つとして、学校や地域社会の多様な人間関係の中で、社会性や対人関係能力を身に付ける機会が減少していることが挙げられる。

市内の小・中学校の子どもたちも例外ではなく、人間関係をうまく構築できないことが結果的にいじめや不登校等につながっている場合も少なくない。「いじめはどの学校でも起こり得る、不登校はどの子にも可能性がある」という認識で、いじめ、不登校解消に向けて取り組んでいる。実際、文部科学省の令和2年度問題行動調査（カッコ内数字は令和元年度との比較）によると「いじめ」認知件数は小学校で1校あたり2.24件（+0.67件）、中学校で2.7件（-1.2件）、「不登校」の発生率は、小学校が0.62%で昨年度に比べ増加、中学校が3.21%で昨年度に比べ微増となった。社会性の育成をはじめとする豊かな心の育成は急務である。また、多様な背景をもつ児童生徒に対して、今後も各機関と連携しながら

### (2) 社会性の育成をはじめとする豊かな心を育む教育の推進

社会性の育成や豊かな心を育成するためには、道徳教育の充実を始めて、かかわり合っ  
て学ぶ授業や家庭や地域と連携した絆を深める体験活動の推進、人間関係づくりやコミュニケー  
ション能力の育成など、全教育活動を通じた取組が必須である。

#### ① 全教育活動を通して育成すべき社会性（県のとらえ）

- ア 自己有用感（自己肯定感、自尊感情等を含む）の獲得
- イ 人間関係づくりの能力の育成
- ウ 規範意識の醸成
- エ 困難に対して、他者と協力しながら問題解決を図る意欲や態度の育成

#### ② 社会性の育成をはじめとする豊かな心を育成するためのアプローチ

- ア 多面的・多角的に考え、議論する道徳の授業づくりを推進し、生命尊重や思いやりの心を大切にする主体的判断力を育成する。
- イ 道徳との関連を重視した「豊かな体験活動、集団宿泊訓練、家庭や地域と連携した地域貢献活動、職場体験活動等」を推進し、人と主体的にかかわる喜びをもつ子どもを育成するための「人間関係づくり」の能力を培う実践を行う。
- ウ CAPプログラムを通して、児童生徒が安心して相談できる体制づくりを推進する。また、いじめの問題を自分のこととして捉える「いじめをしない、許さない、見逃さない」心や態度を育成する。
- エ 同和教育の視点に立つ教育（「かかわる同和教育」の実践）を推進して人権感覚を高め、人の心のいたみが分かり、差別や偏見を許さない意識、態度を育成する。
- オ 学校内外における異学年交流や地域交流等の絆づくりの場の設定を通して、自己有用感を育成し、社会性を育む教育を推進する。
- カ 学年や学校間を超えて教職員同士が協力し、各学校の課題を共有し、小学校6年間、中学校3年間、あるいは中学校区9年間を通しての意図的・計画的な社会性を育成する。
- キ かかわり合っ  
て学ぶ授業づくり、学習規律を大切にした授業づくりを通して、社会性を育成する。
- ク 児童生徒のわずかな変化も見逃さないよう教職員の意識を向上させ、いじめや不登校、問題行動等に対する情報の共有化と即時対応できる校内指導体制の確実な運用及び関係諸機関との連携強化を図る。

## 6 体力の向上

### (1) 新発田市の取組

新発田市立小中学校では、体育の学習以外にも、感染症対策を行いながら、以下のような取組を行い、児童・生徒の体力の向上を図っている。（主な取組例）

＊「1学校1取組運動」より

#### ① 小学校

ア 体育的行事の工夫

○全校なわとびチャレンジ

イ スポーツイベントの開催

○委員会活動の活用（長縄大会、クラス対抗リレー、体力王決定戦等）

○ロング休みや昼休みの活用（各クラスで楽しく運動、縦割り班活動を活用し「綱引き」「運動紹介コーナーの設置」等）

ウ 業間運動の実施（なわとびタイム等）

エ 外部講師を招聘しての運動教室（ダンス、サッカー、器械運動、スキー等）

#### ② 中学校

ア 体育的行事の実施（〇〇ウォーク、全校遠足等）

イ 体育祭での全校発表（集団行動）の実施

ウ 全校サーキットトレーニングの実施

エ 生徒会主催の体育的イベントの実施

### (2) 各学校の工夫

コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度には例年行われている「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は、ほとんどの学校で実施されなかった。休校措置や部活動の自粛、中体連等の大会中止など、子どもたちの運動環境が失われる中、各学校とも体力維持向上のための工夫が見られた。

○体力づくりハンドブックの活用

○体力向上プログラムの活用

○ソフトボール投げの記録向上のための「紙鉄砲タイム」の実施

○ICT（タブレット）の体育の授業や部活動で有効活用

○NHK for School の動画の活用 等

また、感染症対策の工夫も見られた。

○体育授業や休み時間に使用するボールを、かごを2つ用意し、使用前、使用後に分ける

○運動会にて、プログラムを学年部ごとに分け、マスク、軍手を着用する

## 人権教育、同和教育

部落差別問題（同和問題）は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、その解決は国民的課題であるとともに全市民的な課題である。部落差別の解消には、正しい同和教育と積極的な啓発が重要な役割を担っている。

同和教育は、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすための教育であり、人権教育の中核である。

学校においては、子どもたち一人一人が尊重され、豊かな人権感覚が育つよう、差別や偏見のない人間尊重の精神に貫かれた学校・学級づくりに努めることとする。また、「同和教育の視点」に立ち、課題を抱える子どもに寄り添い、一緒に課題を解決することに努める。

### (1) 基本方針

#### 人権感覚を高める「人権教育、同和教育」

- 同和教育の視点に立つ教育の推進（「かかわる同和教育」の実践）
- 人の痛みが分かり、差別や偏見を許さない意識、態度を育成する授業づくりの推進

### (2) 事業

#### ① 同和教育推進協議会

ア 同和教育推進協議会

イ 先進地視察研修

#### ② 学校同和教育

ア 同和教育研究指定校

イ 新任・転入校長現地研修会

ウ 教頭同和教育研修会

エ 同和教育主任研修会

オ 転入教職員同和教育研修会

カ 新採用教職員同和教育研修会

キ 保育園・幼稚園同和教育研修会

ク 保・幼・小・中・高同和教育連絡会

ケ 支援加配教員連絡会

#### ③ 社会同和教育

ア 識字学級

イ 同和问题PTA講座

ウ ふれんど・すくーる

エ 小学生学習教室

オ 中学生学習教室

カ 教育委員会職員同和教育研修会

#### ④ 教育権保障

入学支度金支給



同和教育研究指定校（R2.11.13）川東小学校研究発表会）

## 8 特別支援教育

特別支援教育が法的に位置づけられた改正学校教育法が、平成19年4月1日から施行され、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校および特別支援学校において行われる特別支援教育について基本的な考え方等が示された。

特別支援教育の理念として、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持つ力を高め、適切な指導および必要な支援を行うことが掲げられている。知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施される。

市内小中学校においても特別支援学級在籍者数・学級数は増加の一途をたどっており、幼児児童生徒個々の教育的ニーズも多様化している。各学校では、特別支援教育の視点に基づき、合理的配慮等に留意した指導、支援が行われている。

### (1) 市内小・中学校の特別支援学級設置状況

〈小学校〉	知的障害特別支援学級	15校 (26学級)
	自閉症・情緒障害特別支援学級	14校 (36学級)
	病弱・身体虚弱特別支援学級	1校 (1学級)
	肢体不自由特別支援学級	5校 (5学級)
	弱視特別支援学級	1校 (1学級)
	難聴特別支援学級	1校 (1学級)
〈中学校〉	知的障害特別支援学級	10校 (11学級)
	自閉症・情緒障害特別支援学級	8校 (13学級)
	肢体不自由特別支援学級	1校 (1学級)
	弱視特別支援学級	0校 (0学級)
	難聴特別支援学級	1校 (1学級)

### (2) 通級指導教室

#### ① 言語通級指導教室

平成7年度から東豊小学校、平成9年度から外ヶ輪小学校内に設置

東豊小学校：通級児童数 20名 (市内18名)

外ヶ輪小学校：通級児童数 28名 (市内27名)

#### ② 発達障害通級指導教室

平成19年度から御免町小学校に設置

御免町小学校：通級児童数 20名 (市内20名)

令和3年度から本丸中学校に設置

本丸中学校：通級生徒数 3名 (市内3名)

—R3.4.27 現在—

### (3) 教育支援委員会

特別な教育支援が必要あるいは必要と思われる児童生徒（就学猶予者を含む）の適正就学を図るため、適正就学に関する調査、検査、判断を行う。

※ 委員会の構成（医師2、関係教育機関職員28、関係行政機関職員10）

### (4) 新発田市特別支援教育推進委員会

関係団体と連携して、新発田市に在住する特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の適正な把握とその教育の充実を支援する事業の推進を図る。

※ 委員会の構成（会長1、副会長1、推進委員18、専門部員38）

## 9 研究委託校等

### ○ 研究委託・モデル校・推進校等の指定の趣旨

市（国・県）の学校教育上の諸問題について、自校の教育活動の中で実践研究を行い、その成果を当市（国・県）の教育向上に役立てることを目的としている。

#### (1) 市・同和教育研究委託校

##### ① 藤塚小学校（令和2年度・3年度）

研究主題：自分を、みんなを大切にして、共に伸びようとする子どもの育成  
～かかわり合いを大切に、自分の生き方を見つめ直す  
人権教育、同和教育の授業実践をとおして～

##### ② 佐々木中学校（令和3年度・4年度）

研究主題：差別や偏見を自分事としてとらえ、考えて行動できる生徒の育成

#### (2) その他の研究指定校

##### ① 県中学校研究協議会研究指定 [数学]

猿橋中学校（令和3年度）

##### ② 県中学校研究協議会研究指定 [進路指導]

七葉中学校（令和3年度）

#### (3) その他の事業

##### ① 県学校・家庭・地域の連携促進事業 [学校支援地域本部事業]

御免町小学校 東豊小学校 第一中学校（平成20年度～）

外ヶ輪小学校 二葉小学校 本丸中学校（平成29年度～）

##### ② コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）調査研究校

東豊小学校（令和元年度～）



## 10 学校保健

### (1) 事業内容

- ① 児童、生徒の健康診断（内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、検尿等）
- ② 県教職員の健康診断（内科、検尿、胃の検査（40歳以上）等）
- ③ 学校環境衛生検査（教室等の環境等）

### (2) 新発田市児童、生徒の体位

		身長			体重		
		令和元年度			令和元年度		
		市平均	県平均	全国平均	市平均	県平均	全国平均
小学生 男子	1	117.1	116.4	116.5	21.9	21.4	21.4
	2	122.9	123.4	122.6	24.4	24.5	24.2
	3	128.4	129.1	128.1	27.4	27.8	27.3
	4	135.2	134.0	133.5	31.7	31.2	30.7
	5	139.3	139.9	139.0	34.4	35.1	34.4
	6	146.0	146.6	145.2	39.7	39.5	38.7
中学生 男子	1	154.2	153.3	152.8	44.9	44.4	44.2
	2	161.8	160.8	160.0	50.5	49.4	49.2
	3	166.5	166.0	165.4	55.6	54.6	54.1
小学生 女子	1	117.0	116.4	115.6	21.3	21.1	20.9
	2	122.4	122.2	121.4	23.7	23.9	23.5
	3	128.2	128.4	127.3	26.9	26.8	26.5
	4	134.1	134.5	133.4	30.4	30.5	30.0
	5	141.7	140.7	140.2	35.6	34.7	34.2
	6	147.2	147.0	146.6	39.8	39.7	39.0
中学生 女子	1	152.9	152.8	151.9	44.6	44.1	43.8
	2	155.5	155.5	154.8	48.4	47.7	47.3
	3	157.4	156.9	156.5	50.6	50.8	50.1

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の影響等により統計未実施。

## 1.1 しばたの心継承プロジェクト（食育を含む）

### (1) 取り組みの意図と目的

#### 【しばたの心継承プロジェクト】

令和2年度から市内全小中学校において、「しばたの心継承プロジェクト」を実施しています。新発田の子どもたちが、新発田の歴史、自然、文化、産業等を学ぶことで、新発田への愛着と誇りを胸に、新発田の地を離れても再び新発田の地で、或いは世界のどこに住んでいても、新発田を思いながら活躍する人材を輩出することを目的に各校で工夫し、取り組んでいます。

#### 【新発田市がめざす子どもの姿】

新発田への愛着と誇りをもち、夢や希望に向かって、学び続ける子ども

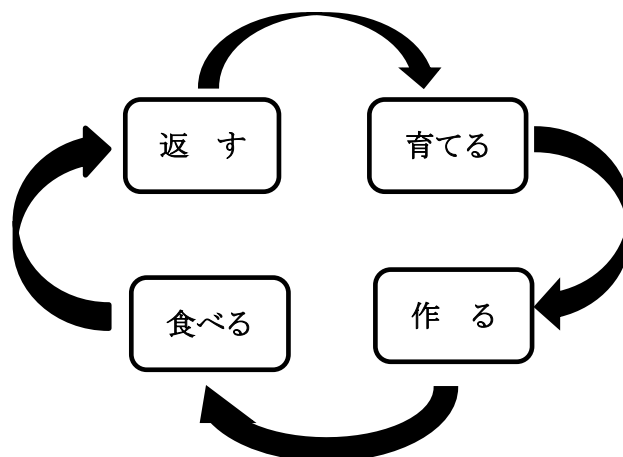
#### 【目標】

小学校：新発田の歴史、文化、自然、産業等に関する学習を通して、新発田のよさやそこに携わる人の思いを知り、それらを大切にしようとする心や態度を育てる。

中学校：新発田を中心とした地域の歴史、文化、自然、産業等に関する学習を通して、新発田の特色や課題、新発田で生きる人々の思いを知り、地域とかわり貢献しようとする心や態度を育てる。

#### 【食とみどりの新発田っ子プラン】

学校と地域が連携し、教育活動の中で、新発田の「豊かなる大地を基盤とした食のサイクル」（「育てる（栽培）」→「作る（料理）」→「食べる」→「返す（リサイクル）」→「育てる」・・・）を子どもたち自身が日常生活において意識し実践することにより、自立に向けた「生きる力」を身に付け、将来の新発田市を担う人材を育成することを目的としています。子どもたちは、学校菜園での栽培活動、給食時間における食事マナーの習得、地場産農産物や自分たちで育てた野菜を使った調理実習など、成長段階に応じた食育活動を通じ、食物に関わるすべての人への感謝の気持ちや、栄養バランスを考えた食事作りなど、将来の自立のために必要な知識や経験を身に付けています。



(2) 令和2年度の各学校の取り組み

学校名	取組内容（代表的なものを抜粋）
外ヶ輪小学校	子どもマルシェ、新発田のじまん『和菓子』 
猿橋小学校	地場産物を使った弁当づくり、ふるさと新発田の宝物さがし
御免町小学校	街を活性化させるためのパンフレット作成、伝えよう新発田祭り
二葉小学校	サツマイモ栽培、地域で受け継がれてきたものの授業（文化財、年中行事）
東小学校	新発田市の和菓子・農産物の学習、パラスポーツ体験
川東小学校	夏野菜の栽培、野菜作りインタビュー
菅谷小学校	特産品の里芋栽培、小煮物作り、米作り  
七葉小学校	大豆の栽培・学習、まち探検、人権学習  
佐々木小学校	米作り、町探検（地域の人とのふれあいや体験活動）
住吉小学校	車麩の学習、米作り、人権教育・同和教育
東豊小学校	野菜の栽培・収穫、新発田の特産物の学習
中浦小学校	豊浦の特産品の学習、新発田の歴史調べ、大豆の学習  
天王小学校	弁当作り、防災学習、天王小学校の歴史の学習  

学校名	取組内容（代表的なものを抜粋）
荒橋小学校	豊浦地域の魅力について学習、米作り 
本田小学校	梅の学習、宝来太鼓の演奏や調べ活動
紫雲寺小学校	サツマイモ栽培、紫雲寺地域の高齢者福祉の現状についての学習
米子小学校	サツマイモ栽培、米子地域の祭りについて知ろう、加治川の桜の学習
藤塚小学校	新発田の特産品や郷土料理の学習、人権学習
加治川小学校	野菜栽培・収穫、町のすてき大はっけん
本丸中学校	食生活の学習、新発田巡検
第一中学校	野菜の栽培、新発田の歴史・偉人・自然・食文化の探索
猿橋中学校	小煮物作り、地域調べ
東中学校	新発田市のPR発表会、小煮物作り、「食の循環によるまちづくり」調べ学習
川東中学校	野菜栽培、新発田の伝統産業を学ぶ、小煮物学習
七葉中学校	サツマイモ栽培、小煮物作り、地域の特色調べ 
佐々木中学校	ソバの種まき・収穫・ソバ打ち、防災学習、地域の未来を考える
豊浦中学校	新発田の食文化についての学習、小煮物作り、地域探求活動
紫雲寺中学校	ポッポ焼きの由来についての学習、紫雲寺活性化プロジェクト
加治川中学校	デザート作り、新発田市の文化・産業・歴史など調べ学習
新発田さわやかルーム	野菜の栽培・収穫、牛舎見学 

# 文 化 行 政

## 1 基本方針

近年、少子・高齢化が急速に進み、市民の価値観は多様化しライフスタイルも大きく変容してきた。変化の激しい社会においては、伝統文化や各種文化財、歴史遺産、芸術作品が急速に失われていく恐れがある。これらを埋没させることなく未来に引継ぎ、発展させていくことは喫緊の課題となっている。

課題の解決に向けては、単に先人の遺してくれた伝統文化や文化財、芸術の確実な保存を図るだけでなく、市民にこれらの価値を再認識してもらうことが重要であり、このための仕組みづくりが急がれる。

本市はまちづくりの視点の一つに「教育の充実」を掲げている。歴史遺産や文化財の保存と活用により、郷土の歴史や伝統文化に対する子どもたちの理解を深めてもらうとともに、市所有の美術品の展示などを通して、幅広い市民層に郷土の魅力ある文化を再認識してもらう事業を展開する。加えて、市民の主体的な郷土文化の保存と振興の活動を支援する。



新 発 田 城

## 2 文化行政

文化財の維持管理を計画的に行い、その保全と活用に努め、地域に根付く文化を市民に再認識してもらうとともに、伝統文化が継承され、発展するよう、郷土に興味や関心が持てる施策を展開する。

- 地域の文化財の適正な保存と活用を推進し、市民の歴史に対する理解や関心を深めてもらうとともに、市内外に新発田の歴史文化を発信する。

### (1) 民俗芸能保存のための支援

昭和 20 年以前から伝承されている獅子舞、盆踊りなどの民俗芸能保存団体が行う道具の購入・修繕や民俗芸能の公開、後継者育成に係る経費に対し補助を行う。

### (2) 新発田城の公開

国指定重要文化財である新発田城表門・旧二の丸隅櫓及び復元した辰巳櫓を公開（4 月～11 月）するとともに、櫓および城内の適正な維持管理を行う。

### (3) 五十公野御茶屋の公開

新発田藩主の別邸で、国指定名勝に指定されている五十公野御茶屋庭園の建物を公開（4 月～11 月）するとともに、建物の燻蒸と庭木の剪定などの維持管理を計画的に実施する。

### (4) 文化財の調査／文化財調査審議会の開催

市内に潜在する文化財の調査を進め、新たに市が指定すべき文化財については、文化財調査審議会へ諮問する。

### (5) 指定文化財の保存修理支援

指定文化財を適正に保存・活用し、文化財を後世に伝えるため、所有者の行う修繕にかかる経費に対し、補助を行う。

### (6) 新発田城の石垣調査

災害などで万が一石垣が崩れた場合に、元の状態に積み直せるよう、石垣全体の詳細なデジタル写真データと、石垣の動きを把握するための「定点観測」用の断面図を作成する。

今年度も引き続き、石垣の動きを把握するための測量観測（定点観測）を行いながら、石垣の状態と変化を正確に記録する「石垣カルテ」を作成する。



(7) 文化財保存活用地域計画の策定

市内の文化財の保存と活用を図るため「新発田市文化財保存活用地域計画」の策定に取り組む。

(8) 新発田城の耐震化

国指定重要文化財の新発田城表門及び旧二の丸隅櫓について、耐震基礎診断を実施する。

### 3 埋蔵文化財

遺跡の存在・状態を適切に把握し、開発によって破壊される遺跡は発掘調査によって記録し、情報として保存する。調査の結果は報告書にまとめて公開し、遺跡情報・出土品の保存と活用を図る。また、これらの埋蔵文化財を適切に保存・活用し、広く公開して市民の郷土理解を深めるための機会を提供する。

(1) 埋蔵文化財の発掘調査

- ・埋蔵文化財包蔵地を把握・周知するための分布調査

県営ほ場整備事業予定地区内などを踏査する。

- ・遺跡の保護を目的とする、開発調整のための試掘・確認調査

県営ほ場整備事業（滝沢地区ほか）などを実施する。

- ・開発に伴う本発掘調査、整理報告書作成作業

遺跡情報の記録保存のため、県営ほ場整備事業地内のうち松浦地区石蔵遺跡の本発掘調査や、姫田川右岸地区菅田遺跡(2区)の本格整理・報告書作成等を実施する。

- ・小規模開発に伴う工事立会い調査

上下水道工事、県営ほ場整備暗渠工事ほかで実施する。

(2) 埋蔵文化財の普及・活用

市内小学校6年生への社会科出張授業、各種博物館への資料貸し出しなどを実施する。

また、加治川展示室などで市が所蔵する出土品などを展示・公開する。



R2.7 小学校出張授業（縄文時代のくらし）

# 文化芸術振興室

## 1 基本方針

文化芸術を身近に感じられるまちづくりの実現のため、音楽や演劇などの舞台芸術をはじめ、絵画などの美術作品の創作や展示、日本の伝統文化に親しむための茶会の開催など、幅広い文化芸術活動を推進することで、市民の生きがいつくりと文化芸術に親しむ心の醸成に寄与する。

事業実施にあたっては、市の文化芸術施策の拠点である市民文化会館を効果的に活用し、市民への文化芸術活動の発表の場の提供と優れた文化芸術を鑑賞する機会の拡充を行い、さらなる文化芸術の振興を図る。

## 2 重点事業

### (1) 教育鑑賞事業

市の芸術文化活動の拠点施設として「ひとつづくり」、「生きがいつくり」に寄与する事業を実施し、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する。

### (2) 文化創造事業

市内等で活動する文化・芸術団体および個人に対して、日ごろの練習成果を大ホールで発表する機会を提供することを通して、市民の芸術・文化活動の活性化を図る。

### (3) 全国「花嫁人形」合唱コンクール運営事業

新発田市出身の抒情画家・蒔谷虹児が作詞した唱歌「花嫁人形」を後世に歌い継ぐとともに、虹児のふるさと・新発田を全国に発信することを目的とした全国合唱コンクールを開催する。令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、新潟県内の参加に限定した特別開催「新潟大会」として開催する。

### (4) 市展運営事業、茶会開催事業

市民の文化・創作活動を活発化し、伝統文化を醸成するため、「新発田市美術展覧会・ジュニア展」、「市民茶会、呈茶席」を開催する。

### (5) 美術品展示事業

市民に文化芸術にふれる機会を提供するため、市にゆかりのある作家や作品の美術展覧会を開催する。

### (6) 蒔谷虹児記念館活用事業

魅力ある企画展や回遊展を開催し、蒔谷虹児の作品を広く市内外に紹介し、文化芸術の振興を図る。

### (7) 貸館事業

日ごろの学習や練習の場を提供することを通して、市民の自主的、主体的な芸術・文化活動の振興に資する。

(8) 施設管理

施設の耐用年数が経過し老朽化が著しいことから、利用者の安全・安心を図るために、日々の点検、計画的な改修に努める。

◆教育鑑賞事業◆

本格的な各種舞台芸術をはじめ、地元出身アーティストの育成支援や青少年の芸術文化に対する感性を育む公演を企画し、安価な料金で鑑賞する機会を提供することで芸術文化の普及・振興を図る。

開催日	演目	備考
4月4日(日)	南こうせつコンサート	出演：南こうせつ 主催：下越音楽鑑賞協会 新発田市民文化会館
6月6日(日)	新発田あやめ寄席 「三遊亭好楽・三遊亭小遊三 落語会」	出演：三遊亭好楽、三遊亭小遊 三ほか
6月30日(水) 7月1日(木) 【中止】	小・中学校教育鑑賞事業 中学校の部 「いのちの花」	主催：小・中学校教育鑑賞事業実行委員会 公演委託：劇団銅鑼
7月6日(火) 7日(水) 8日(木) 【中止】	小・中学校教育鑑賞事業 小学校上学年の部 「アンデスの音楽 大地の讃歌」	主催：小・中学校教育鑑賞事業実行委員会 公演委託：笑う猫
7月25日(日)	新発田出身アーティストセレクション Vol. 11 「うたびとジョイントコンサート」	公演委託：SAS 公演実行委員会
7月31日(土)	新発田出身アーティストセレクション Vol. 12 「浅香みのりピアノリサイタル」	公演委託：SAS 公演実行委員会
9月7日(火) 8日(水) 9日(木) 【中止】	小・中学校教育鑑賞事業 小学校上学年の部 「はだかの王様」	主催：小・中学校教育鑑賞事業実行委員会 公演委託：劇団め組
9月18日(土)	市民文化会館シネマ上映会	上映作品：「キャッツ」 「ラ・ラ・ランド」
12月25日(土)	夏井いつき句会ライブ	公演委託：夏井&カンパニー
3月6日(日)	假屋崎省吾フラワーデモンストラーション&トークショー	公演委託：アオイスタジオ

※中止となった事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものです。



◆文化創造事業◆

文化団体等へ活動発表の場を提供することで、芸術文化活動の普及拡大を図る。

開催日	演 目
5月16日(日) 【中止】	箏・三絃・尺八演奏会
6月13日(日)	ライトミュージックコンサート
6月20日(日)	市民コンサート 2021
7月18日(日)	合唱のつどい
8月21日(土)	高校音楽祭
9月26日(日)	新発田市音楽文化協会定期演奏会
10月10日(日)	秋を彩るバレエ・日舞・フラダンス
10月24日(日)	伝統芸能のつどい(能楽/詩吟・吟舞・剣武)
11月3日(祝・水)	秋の民謡とおどり
11月7日(日) 【中止】	新発田マジック文化祭

[昨年度開催の様子]



◇秋を彩るバレエ・日舞



◇夏井いつき句会ライブ

◆全国「花嫁人形」合唱コンクール運営事業◆

事業名	開催日	参加募集対象
「花嫁人形」合唱コンクール 新潟大会	10月17日 (日)	県内の合唱団体(募集:20団体)

◆市展運営事業◆

事業名	開催日	備考
第 50 回新発田市美術展覧会 併催：第 49 回新発田市ジュニア展	10 月 15 日(金) 〃 19 日(火)	会場：カルチャーセンター

◆茶会開催事業◆

事業名	開催日	備考
市民茶会	6 月 20 日(日) 【中止】	会場：清水園・石泉荘
呈茶席	10 月 15 日(金) 〃 19 日(火)	会場：カルチャーセンター

◆美術品展示事業◆

事業名	開催日	備考
新発田市所蔵美術作品展	11 月 19 日(金) 〃 28 日(日)	会場：生涯学習センター

◆落谷虹児記念館活用事業◆

事業名	開催日	備考
企画展 みんなのリサとガスパール展	4 月 27 日(火) 〃 8 月 8 日(日)	会場：落谷虹児記念館
企画展 光と風の詩 はり絵画家 内田正泰 展 前期【夏秋編】	8 月 24 日(火) 〃 10 月 24 日(日)	会場：落谷虹児記念館
企画展 光と風の詩 はり絵画家 内田正泰 展 後期【冬春編】	10 月 30 日(土) 〃 1 月 23 日(日)	会場：落谷虹児記念館
企画展 落谷虹児イメージメーカーズ展	令和 4 年 2 月 1 日(火) 〃 4 月 17 日(日)	会場：落谷虹児記念館

※中止になった事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものです。

# 図 書 館

## 1 基本方針

### (1) 基本理念

新発田市立図書館の基本理念を次のとおり定めます。

すべての人たちの学びを支え培う、知と情報の拠点  
— ひと、まち、活動をつなぎ、歴史をつむぐ —

### (2) 図書館基本方針

基本理念に基づき、次の4つの基本方針を柱として、図書館運営を進めていきます。

#### ① 暮らしに役立ち利用しやすい図書館

- ア 生涯学習や課題解決を支援する資料、情報の整備と提供
- イ 地域の特性に応じた分館の充実
- ウ 高齢者、乳幼児などにやさしい環境とサービスの充実
- エ 誰でも居心地が良いと感じる空間の提供

#### ② 子どもの心を豊かに育む図書館

- ア 幼い時期から本に親しむ機会の提供と環境の整備
- イ 読書習慣の形成に向けた支援
- ウ 読書活動を支えるボランティアの養成と支援
- エ 学校図書館との連携と支援

#### ③ 郷土の歴史や文化を大切にする図書館

- ア 未来へ向けた新発田市の歴史の継承
- イ 新発田市の歴史や郷土についての学びと発表の場の整備
- ウ 歴史で繋がるコミュニティと賑わいの創出

#### ④ 市民とともに創る開かれた図書館

- ア 市民と協働する運営体制の構築
- イ 図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化
- ウ ボランティアの養成と協働

## 2 中央図書館

### 運営方針

図書館の4つの基本方針に基づき、中央図書館の運営を進めていきます。

- イクネスしばたの核として、こどもセンターやキッチンスタジオ等それぞれの施設の活動を繋ぐ役割を担い、複合施設としての機能を十分に生かせる事業を実施します。
- 生涯学習支援のため、乳幼児から高齢者まで幅広い利用者のニーズに応えられる資料や情報の収集と提供など読書環境の整備に努めます。
- 子どもの読書対策、特に中高生の利用拡大と学校図書館の支援充実を図ります。
- 市民団体であるイクネスサポータークラブと協働で事業を進め、開かれた図書館を目指します。
- 分館・分室については、地域の実情に応じた読書環境を整備し、サービスの向上に努めます。



しばたの心継承プロジェクト



クジから始まる物語

「へ〜!? そうだったんだ! しばた」

### (1) 分館・分室

分館・分室	場 所	開設日・時間	貸 出
豊浦分館	豊浦地区公民館内 新発田市乙次 26-2 電話 22-2081	毎日 9:00-21:20	中央館、歴史図書館を含む5館合計で10冊まで。 期限は2週間。 ※貸出の場合は、 【利用者カード】 をご用意ください。
紫雲寺分館	紫雲寺地区公民館内 新発田市稲荷岡 2371 電話 41-2291	毎日 9:00-21:00	
加治川分館	加治川地区公民館内 新発田市住田 547-1 電話 33-2433	毎日 9:00-21:20	
五十公野分室	五十公野コミュニティセンター内 (旧ふるさと会館) 新発田市五十公野 4930-1	日曜日 第2,4土曜日 9:30-11:30	各分室4冊まで。 期限は2週間。  ※貸出の場合は、各分室の手続きに従ってください。
松浦分室	松浦農村環境改善センター内 新発田市法正橋 676	祝日を除く 月曜日～金曜日 8:30-17:00	
川東分室	川東コミュニティセンター内 新発田市下羽津 1908	毎週日曜日 10:00-12:00	
佐々木分室	佐々木コミュニティセンター内 新発田市則清 956-1	火曜～金曜日・日曜日 13:00-16:30 土曜日 9:30-16:30	

- その他に配本所が、住吉、赤谷、菅谷、七葉にあります。

## (2) 令和3年度 中央図書館事業計画

行事名	開催月日・会場	内容
こども読書週間週間行事 「えほんクイズ」	4月24日(土)～5月10日(月) 会場：2階 児童図書フロア	絵本の内容や登場人物等に関するクイズを出題し、絵本を読んでクイズを解いてもらう
おはなし会	6月 会場：2階 多目的室4・5	幼児～小学生を対象とした絵本や紙芝居の読み聞かせ
ビブリオバトル	7・12月 会場：2階 多目的室4・5	発表者おすすめ本の中から聴衆の投票で優勝本を決める書評合戦 サポータークラブ「新発田市立図書館利用者友の会」、「敬和学園大学図書館愛好会ライブラリオ」と共催で実施予定
しばたの心継承プロジェクト 図書館で新発田の自慢をちょっと深掘り	8月 会場：2階 児童図書フロア	小学生を対象とした中央図書館の資料を使った新発田の4つの自慢をほり下げた問題についての調べ学習
夏休み工作	7月31日(土) 会場：1階 多目的室1	小学生と保護者を対象とした工作
雑誌リサイクルフェア	9月 会場：1階 多目的室1	希望者に保存期限切れの雑誌を無償で譲渡する
読書週間行事「あなたのお気に入りの1冊教えてください」	10月上旬～11月中旬 会場：2階3階 図書フロア	利用者のおすすめの本をポップをつけて展示(一般向け)
読書週間行事「読書でビンゴ」	10月上旬～11月中旬 会場：1階図書フロア 2階児童図書フロア	ビンゴカードに書かれたヒントから本を探して読んでビンゴをそろえよう(幼児～高校生向け)
本のおみくじ	1月4日(火)～ 会場：1～3階 図書フロア	おみくじに書かれたおすすめ本を貸し出す
朗読会	2月～3月 会場：2階 多目的室4・5	朗読会
絵本や紙しばいの読み聞かせ	毎週土曜日 10:30～11:00 会場：2階 多目的室3 ほか	読み聞かせボランティア「おはなしのとびら」による読み聞かせ
	毎月第2日曜日 15:00～15:30 会場：2階 多目的室3	読み聞かせボランティア「おはなしぱたぼん」による読み聞かせ
	毎月第3金曜日 10:30～11:00 会場：2階 多目的室3 ほか	読み聞かせボランティア「おはなしのとびら」による「ちいさいひとたちのためのおはなし会」(0～2歳児)
指人形とおはなし	毎月第2土曜日 14:00～14:30 会場：2階 多目的室3	ボランティア「指人形カップ」による指人形と読み聞かせ
学校出前読み聞かせ	随時 会場：市内小学校	読み聞かせボランティア「おはなしのとびら」による読み聞かせ
ブックスタート (市健康推進課主管)	第1・3水曜日 会場：保健センター	ブックスタートについての説明と読み聞かせの実演(対象：3か月健診受診親子)
企画展示	各季に企画展示実施 会場：2階展示室	テーマに沿った図書の展示など

### 3 歴史図書館

#### (1) 基本方針

新発田市立歴史図書館は、「新発田市立図書館基本方針」に示された「郷土の歴史や文化を大切に作る図書館」に基づき、以下のとおり運営します。

##### ① 未来へ向けた新発田市の歴史の継承

新発田藩領と新発田市域を対象として、主に次に示す資料や情報を収集し、保存、公開することで、歴史を未来に継承します。

歴史資料	古文書、和書・漢籍、絵図など紙媒体の資料、写真、8mm フィルム、ビデオなどの映像資料、録音テープなど音声資料
郷土資料	県史、市町村史など、地域の歴史に関する図書、郷土史研究雑誌など、地域の歴史に関する定期刊行物、地域の歴史を知るための参考文献（研究書、事典類など）

##### ② 新発田市の歴史や郷土についての学びと発表の場の整備

新発田の歴史を研究したい人、新発田の歴史に関心を持って訪れた人たちの意欲に応えられる施設をめざすために、収集した資料・情報は自由な閲覧を可能とし、研究や学習のためのスペースも確保します。また、専門職員によるレファレンス（資料を用いた研究・学習の案内）の機能も強化します。歴史を通じて、新発田で学ぶ子どもたちに郷土愛を育む施設をめざして、子どもたちに向けた企画も充実させます。

##### ③ 歴史図書館施設の概要

1 階は、新発田の歴史と触れ合うスペースとして、新発田の歴史を知ることができる「ガイドダンス映像コーナー」や、新発田市が所蔵する資料の展示・公開を行う「展示室1・2」があります。

2 階は、新発田市の歴史や郷土についての学びと発表の場として、書架を配置し、歴史資料・郷土資料の閲覧の場としております。所蔵する図書は、新発田町立図書館から引き継いだ歴史に関する図書や郷土史家から寄贈された専門書・概説書などがあり、歴史の調べものに使う図書、入門書についても充実させていきます。

総合案内カウンターでは、レファレンスや郷土資料の貸出を行います。アーカイブズコーナーでは、各種データベースによる検索ができます。閲覧室の一角には「小展示コーナー」を設け、新発田ゆかりの人物などを定期的に紹介していきます。

また、発表の場として、研究会等が開催できる「会議室」を設けました。会議室では、市民による定期的な歴史の勉強会や研究会、古文書の会などが利用します。

3 階は、未来へ向けた新発田市の歴史の継承スペースとして新発田藩政史料といった古文書類の貴重な原本を収蔵する特別収蔵庫や、歴史的資料を保管する収蔵庫となっています。

特別収蔵庫では、温湿度を一定に保ち、保存に適した環境で歴史資料を保存・管理しています。

(2) 令和3年度事業計画

	行事名	開催月日	内容
資料展示	春の通常展 (新発田藩の歴史資料)	4月10日(土) ～6月13日(日)	令和3年3月新潟県指定文化財となった「新発田藩御記録」はじめ代表的な資料の展示
	夏の企画展 (災害と復興の歴史)	7月10日(土) ～9月26日(日)	災害記録だけでなく、災害から力強く復興していく地域の記録を展示
	秋の企画展 (藩の役人が見た新発田の歴史)	10月9日(土) ～12月19日(日)	役人の目から見た江戸時代の暮らしに関わる資料を公開
	冬の通常展 (明治維新と新発田)	1月15日(土) ～3月27日(日)	異国船の来航から廃藩置県に至るまで、明治維新の転換を新発田の資料から紹介
屋外体験	城下町まち歩き①	5月8日(土)	清水谷方面
	城下町まち歩き②	9月18日(土)	徒町・新発田川・町屋方面
	城下町まち歩き③	10月16日(土)	三の丸・寺町・札の辻方面
	城下町まち歩き④	11月13日(土)	外ヶ輪・二の丸・本丸方面
屋内体験	親子で楽しむ屏風とうちわのデザイン	8月7日(土)	屏風で用いられたハンコのレプリカを使いミニチュア屏風やうちわのデザインに挑戦
講座・講演会	自主事業講演会① 「新発田藩溝口家資料からみる17世紀の高田」	5月15日(土)	講師/浅倉有子氏(上越教育大学大学院学校教育研究科教授)
	自主事業講演会② 「文政三条地震と蒲原平野の古地図」	8月21日(土)	講師/堀建彦氏(新潟大学人文学部教授)
	県立歴史博物館出前講座 「武器商人スネル関係文書を読む」	2月5日(土)	講師/西田泰民氏(新潟県立歴史博物館専門研究員)
古文書相談会		随時	家庭にある古文書類にどんな事が書いてあるのか概要を解説する(要予約制)